

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	103ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

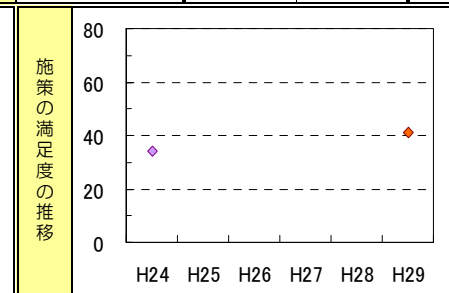
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	家庭版環境ISO認定家庭数(世帯)	単年度目標値	2,000	2,600	3,200	3,800	4,400			5,000	A	中核市平均	実績値						
	現状値(H23実績)	1,661世帯	実績値	2,112					実績値											
	目標値(H29)	5,000世帯	単年度の達成度	105.6%					単年度の達成度											
① 施策指標		単年度目標値								中核市平均	実績値								中核市での本市の順位	
		現状値	実績値								実績値									
		目標値(H29)	単年度の達成度								単年度の達成度									
① 施策指標		単年度目標値								市民意識調査結果	施策の満足度(%)		調査結果	34.2%						-
		現状値	実績値								目標値(H29)	41.2%	前年度からの増減							
		目標値(H29)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※評価の考え方

施策指標	A:達成度90%以上 B:達成度70%~90%未満 C:達成度70%未満
中核市等との水準比較(中核市での本市の順位)	A:上位1/3(1~14位) B:中位(15~28位) C:下位1/3(29位以下)
市民意識調査結果(満足度)	A:前年度より向上(2%超) B:前年度同水準(±2%以内) C:前年度より低下(−2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	平成24年度は、環境に関する各種イベントに参加するなど、あらゆる機会に周知・啓発活動に取り組み、家庭版環境ISO認定制度登録の普及啓発を実施したことにより、899件の申し込みがあった。申し込み件数のうち、451件の家庭が認定され、認定家庭数の累計が2,112件となり、24年度の目標値を達成することができた。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)		
1	環境基本計画の推進			市民・事業者	環境状況報告書の公表	H15	<ul style="list-style-type: none"> 「環境都市うつのみや」の実現に向け、「第2次宇都宮市環境基本計画」を着実に推進していく必要があることから、基本計画に位置付けた各事業の進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている事業については、再度、効果的な推進方策を検討していく。 また、平成28年度からの後期計画の実施に向け、地域の環境に係る現状を的確に把握するための方策や、市民にわかりやすい目指すべき姿の明確化などについて検討する。
2	もったいない運動の推進	○	もったいない精神の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 行政(宇都宮市) 市民 	<ul style="list-style-type: none"> 全市一丸となり「もったいない運動」を市域に広げていく。 宇都宮市もったいない運動市民会議が主体的に行う啓発活動を支援していく。 	H17	<ul style="list-style-type: none"> 各部署に「もったいない」の考え方をさらに浸透させ、全庁的に「もったいない運動」を強化していく。 市民会議が自主的・主体的な活動が行えるよう組織強化が求められていることから、会議に実行部門を新たに設置するなど組織強化の方策を検討するとともに、市民会議構成団体の活動と連携を図るなど、効果的な取り組みができるよう支援を行っていく。
3	環境ISO普及事業		家庭版、学校版環境配慮行動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市内の家庭、市立小中学校の児童・生徒及び教職員、市内中小事業所 事業者の省エネルギー・省資源活動の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・学校において、環境配慮行動を促す市独自の環境マネジメントシステムにより、環境配慮行動を普及・促進する。また、事業者が取り組む「事業所版環境ISO認定制度」の普及拡大を支援する。 	H14	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭版ISO」の取組は、家庭での環境意識の高揚を図る有効な手段であることから、制度をより取り組みやすく、また、魅力的なものに見直すことで更なる市民の環境意識の高揚を図る。 「学校版ISO」は、各学校における自主的な独自の活動となるよう、訪問による指導や助言を行うとともに、児童や生徒の家庭においても環境配慮行動が拡大するよう、取り組みの充実を促していく。 「事業所版ISO」は、ISO14001の認証を受けていない小規模の事業所が、環境配慮行動を行う足がかりとして有効な事業であることから、制度の更なる普及に向け、商工会議所と連携し周知機会の充実をはかり、認定事業所の拡大に努める。
4	みやエコ園認定制度普及事業		環境学習の場と機会の提供	市内幼稚園・保育園	<ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う子どもたちに「人やものを大切にすること」を基本としたもったいないの精神を育み、環境に対する意識向上と環境を大切にすることへの推進を「もったいない宮っ子」育成を目指す。地域や園の特色を活かし、園児が主体的に環境保全に親しむ活動に取り組む園を募集し、活動が良好な園を「宇都宮市みやエコ園」として認定する。 	H21	<ul style="list-style-type: none"> みやエコ園は、これまでに52園を認定し市内のおよそ半数を認定してきた。 市内全園の認定を目指し、未認定園の活動状況を調査するなど認定園の拡大に努めるとともに、既に認定を受けた園が継続的に活動を続けていくための励みとなるよう積極的に市HP等で紹介していく。
5	省エネ法に基づく施設管理		主体別・事業別環境配慮指針の推進	市のすべての施設(小中学校、運営委託施設、無人稼働施設などを含む約1,200施設)	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、全市有施設におけるエネルギー使用量を把握し、定期報告書及び中長期的なエネルギー削減計画を策定、園へ報告を行う。 	H22	<ul style="list-style-type: none"> 市も事業者として、エネルギー使用量の削減に取り組んでいく必要があることから、「宇都宮市役所」ストップ・ザ・温暖化プラン」の推進と併せ、市有施設におけるエネルギー削減の取組を推進していく。
6	ISO14001自己適合宣言維持		主体別・事業別環境配慮指針の推進	市のすべての施設(ただし、小中学校と運営委託施設を除く)	<ul style="list-style-type: none"> 市民・事業者に対して先導的な役割を果たすため、市が直接管理する全施設でISO14001に基づいた取組を実施し、環境への負荷の継続的な低減を図る。自己適合宣言に基づいた環境マネジメントシステムを維持するとともに、効果的な内部監査の実施を目指す。 	H13	<ul style="list-style-type: none"> 個々の職員の環境配慮行動を促すのに、ISO自己適合宣言維持は有効に作用しているが、更なる省エネ行動や各部署の事務事業での環境配慮など、職員一人ひとりの意識の高揚が求められる。 本市のISO自己適合宣言維持に係る取組の信頼性や透明性を確保するためにも、職員研修の充実と有効性の高い監査を実施することが必要であり、ISO14001に基づくPDCAサイクルを活用した確実な改善が図られるよう、取り組んでいく。
7	エコ・もりフェア共催負担金		<ul style="list-style-type: none"> もったいない精神の普及啓発 主体別・事業別環境配慮指針の推進 	県内在住者	<ul style="list-style-type: none"> 栃木県や(財)栃木県環境技術協会などの関係団体と「栃木県エコ・もりフェア実行委員会」を構成し、この事業の趣旨に賛同する者の協賛又は後援を得てイベントを開催し、啓発を図る。 	S50	<ul style="list-style-type: none"> 出展することで、もったいない運動をはじめ市の各種環境配慮に係る事業を周知することができている。更なる周知方法を検討し、共催参加による効果を最大限に生かしていく。
8	環境学習の推進 (幼児環境学習の推進も含む)		<ul style="list-style-type: none"> 環境情報の整備と提供 環境リーダー等人材育成の推進 環境学習の場と機会の提供 	<ul style="list-style-type: none"> 市民 事業者 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習センターを効率的に管理運営し、各種事業を実施することで、環境を大切にすることへの人材育成を推進する。 環境問題に対する各種講座を開催し、市民一人ひとりの環境配慮行動の実践につながるよう推進していく。 民間保育園や幼稚園と連携し、学習プログラムや教材を作成し幼児環境学習の推進を図る。 	H13	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全を実践的に取り組む人材育成が求められおり、そのための学習の場と機会の提供を行う必要がある。 環境学習センターの指定管理者である「うつのみや環境行動フォーラム」と連携し、環境保全を推進する人材育成を図るための各種講座の開催や、環境団体の活動活性化への支援を行う環境学習の拠点施設として、環境学習センターの機能充実が図れるよう検討を行う。 幼稚園教諭や民間・公立の保育士、関係団体などを構成員とする幼児環境学習WGを開催し、より質の高い幼児向け環境学習教材の開発を行い、みやエコ園認定制度の取組と合わせ、積極的・重点的に幼児期における環境学習の推進し「もったいない宮っ子」の育成に取り組む。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆平成24年度に環境省が実施した調査によると、環境問題への取組について多くの国民が肯定的に考えており、環境にやさしい社会を実現するためには、市民が行う環境保全活動の裾野を広げ、一人ひとりが環境保全に取り組むきっかけづくりや、環境配慮行動として実践活動に結び付けていけるよう、多様な対象者に応じた効果的な事業を実施していくことが必要である。</p> <p>◆環境保全に実践的に取り組む人材育成が求められていることから、本市の抱える環境に係る課題や、市民一人ひとりが関心を持つ環境問題に対して、適切な行動を促していけるような環境学習の機会の更なる充実を図る必要がある。</p> <p>◆持続可能な社会の形成のため、「もったいない運動」が、より多くの市民が取り組む全庁的な市民運動となるよう、庁内の取組を強化するとともに、「もったいない運動市民会議」との連携のもと、運動の認知度を更に高め、実践活動を促していくことが必要である。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉 ◆市民が環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組めるよう、様々な角度から有効な手段を取り入れ、環境意識の高揚を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆もったいない運動の推進については、「ひとやものを大切にすること」である「もったいない」の精神が、市民の日常生活や事業活動の中での行動に結びつくよう、市と「もったいない運動市民会議」が一体となり、市民や団体、事業者等に対する普及啓発活動を積極的に展開する。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>